

年 月 日

一般社団法人 アニマルウェルフェア畜産協会 代表理事殿

住 所：

申請者： 印

誓 約 書

私は、アニマルウェルフェア（AW）畜産に関する認証状の交付を受けるにあたり、貴協会が定める要項のうち下記の条項を順守し、共にアニマルウェルフェアの普及・推進に努めていくことを誓約いたします。

1. アニマルウェルフェア（AW）畜産認証に関する要項

第6（認証状の掲示）

認証を受けた者は、第3の3の(2)により交付された認証状を、認証を受けた農場または事業所に掲示しなければならない。

第9（認証の辞退）

認証を受けた者が次の各項に該当する場合には、認証辞退届（別紙様式3）に認証状を添えて速やかに協会に届け出なければならない。

- (1) 認証基準を満たせなくなったとき。
- (2) 認証を辞退しようとするとき。

第12（認証者の義務）

- 1 認証を受けた者は、それぞれの認証基準や関係法令を順守するとともに、消費者のAW畜産への理解を醸成するための広報活動や農場・事業所周辺の環境保全に努める。
- 2 認証を受けた者は、協会の正会員として入会するとともに、アニマルウェルフェアの普及に努める。

以上